

特定非営利活動法人

設立趣旨書

1 趣旨

日本では食事や運動などによって健康を保ち病気になるリスクの軽減を図る一次予防、健康状態の確認を行い、すでに健康異常が出現している段階で早期発見・早期治療を行うことで疾病や障害の重症化を予防する二次予防、病気の重症化や再発などを防ぐ三次予防が予防医療の取り組みとして2013年から開始されている。予防医療の目的として、少子高齢化などによって増大する公的な医療介護保険の負担軽減に繋げることが挙げられる。上記の3つの予防の取り組みにより2018年の厚生労働省の報告では、健康寿命の延伸、健康寿命の都道府県格差の縮小、健康格差対策に取り組む自治体の増加の改善が認められた。しかし、介護サービス利用者増加の抑制、健康づくり活動に主体的に関わる国民の割合増加等の改善が不十分だったと報告している。

そのような中、これまで我々は入院患者へのリハビリテーションを始めとした三次予防活動と、東京土建一般労働組合や所属病院の共同組織である健康友の会の方々を対象とした一次予防活動を行ってきた。これらの活動は一定の成果を収め、特に一次予防を目的とした取り組みは2023年度と比較して予防活動の依頼数の増加が認められている。そこで今後は、これまでの活動の視野を広げ全国の方々の健康を保つ一次予防の取り組みへと活動の幅を広げていきたいと考える。

今回、法人として申請するに至ったのは、臨床現場だけでは一次予防を目的として関わる機会が少なく、地域の方々と一次予防の活動を行った際にこのような活動をもっと行って欲しいとの声が多く聞かれたことがきっかけである。その経験から日本全体へ一次予防というものを更に普及していく重要性を強く実感した。しかし、病院内で予防活動を行っていくには人員、時間的制約があり限界を感じた。そのため、社会的にも認められた一次予防活動を主とした公的な組織を作っていくことが最良の策であると考えた。また、我々の活動は多くの地域の方々に参加していただくことが目的であるため、特定非営利活動法人格を取得するのが最適であると考えた。

法人化することによって、組織を発展、確立することができ、将来的に日本の課題である介護サービス利用者増加抑制、健康づくり活動に主体的に関わる国民の割合増加等に広く貢献できると考える。そこでまずは出生地であり現在も居住している守谷市へ貢献したいと考えている。自身の住んでいる守谷市に目を向けると、人口こそ増えているが予防医療に参加しやすい環境が整っていないことを肌で感じた。また、守谷市の作成している「第3期守谷市国民健康保険 データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」では、「特定保健指導推進」の項目において「保健指導の経験を積んだ専門職の確保が難しい」「集団保健指導の参加者数が伸び悩んでいる」という課題を抱えている。我々の活動が法人化することで守谷市の課題解決に貢献できると考えている。

～活動実績～

- ・所属病院共同組織健康友の会に向けて年6回、合計150名参加
- ・東京土建一般労働組合調布支部に向けて年1回、約50名参加

2 申請に至るまでの経過

2024年11月26日 発起人会開催

2025年6月21日 設立総会開催

2025年6月21日

特定非営利活動法人 きっかけ

設立（代表）者

住所 茨城県守谷市本町619番地

氏名 菅谷 弘樹

